

第41回定時株主総会 招集ご通知

.....

日時 2019年12月19日(木曜日)
午前9時30分(受付開始：午前9時)

場所 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号
丸の内永楽ビルディング
22階 本社会議室
(末尾の会場ご案内図をご参照ください。)

決議事項

- 第1号議案 剰余金の処分の件
- 第2号議案 取締役9名選任の件
- 第3号議案 取締役に対する業績連動型株式報酬等の額及び内容決定の件

目次

第41回定時株主総会招集ご通知 …	1
株主総会参考書類 ……………	5
事業報告 ……………	16
連結計算書類 ……………	41
計算書類 ……………	45
会計監査人の監査報告 ……………	49
監査役会の監査報告 ……………	51

株 主 各 位

東京都千代田区丸の内一丁目4番1号
株式会社夢真ホールディングス
代表取締役社長 佐藤 大 央

第41回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、当社第41回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、以下のいずれかの方法によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、議決権を行使していただきますようお願い申し上げます。

〔書面による議決権行使の場合〕

同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、2019年12月18日（水曜日）午後6時までに到着するようご返送ください。

〔インターネットによる議決権行使の場合〕

インターネットによる議決権行使に際しましては、後記「インターネットによる議決権行使のご案内」をご確認のうえ、2019年12月18日（水曜日）午後6時までに賛否をご入力ください。

敬 具

記

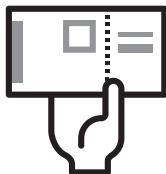
1. 日 時 2019年12月19日（木曜日）午前9時30分（受付開始：午前9時）
2. 場 所 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号
丸の内永楽ビルディング22階 本社会議室
3. 会議の目的事項
報告事項 1. 第41期（2018年10月1日から2019年9月30日まで）事業報告の内容、連結計算書類の内容並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
2. 第41期（2018年10月1日から2019年9月30日まで）計算書類報告の件
決議事項 第1号議案 剰余金の処分の件
第2号議案 取締役9名選任の件
第3号議案 取締役に対する業績連動型株式報酬等の額及び内容決定の件

以 上

- ~~~~~
- ◎ 1. 当日ご出席の際は、同封の議決権行使書用紙を会場受付へご提出くださいますようお願い申し上げます。
2. 書面とインターネット等により、二重に議決権を行使された場合は、インターネット等によるものを有効な議決権行使としてお取扱いいたします。
また、インターネット等によって複数回議決権を行使された場合は、最後に行われたものを有効な議決権行使としてお取扱いいたします。
3. 代理人により議決権を行使される場合は、議決権を行使することができる株主の方に委任する場合には限られます。なお、代理人は1名とさせていただきます。
4. 本招集ご通知に添付すべき書類のうち、「連結注記表」及び「個別注記表」につきましては、法令及び当社定款の定めにより、インターネット上の当社ウェブサイト (<http://www.yumeshin.co.jp/>) に掲載しておりますので、本添付書類には記載しておりません。なお、本招集ご通知の添付書類は、監査役及び会計監査人が監査報告を作成するに際して監査をした対象の一部であります。
5. 株主総会参考書類並びに事業報告、計算書類、連結計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト (<http://www.yumeshin.co.jp/>) に掲載させていただきます。

議決権行使のご案内

株主総会における議決権は、以下の方法によりご行使いただくことができます。



株主総会にご出席

同封の議決権行使書用紙を株主総会当日に会場受付にご提出ください。
(ご捺印は不要です。)

▷ 株主総会開催日時：2019年12月19日（木曜日）午前9時30分（受付開始時刻 午前9時）



郵送（書面）による議決権行使

同封の議決権行使書用紙に賛否をご記入のうえ、切手を貼らずにご投函ください。

▷ 行使期限：2019年12月18日（水曜日）午後6時到着分まで



インターネットによる議決権行使

パソコン、スマートフォン等から議決権行使ウェブサイト (<https://www.web54.net>) にアクセスし、画面の案内にしたがって、議案に対する賛否をご入力ください。

▷ 行使期限：2019年12月18日（水曜日）午後6時入力分まで

インターネットによる議決権行使方法のご案内については次頁をご参照ください。

議決権電子行使プラットフォームについてのご案内

機関投資家の皆様に関しましては、株式会社ICJの運営する「議決権電子行使プラットフォーム」から電磁的方法による議決権行使を行っていただくことも可能です。

インターネットによる議決権行使のご案内

インターネットにより議決権を行使される場合は、パソコンまたはスマートフォン、携帯電話から当社の指定する議決権行使ウェブサイトへアクセスし、画面の案内に従って行使していただきますようお願い申し上げます。

当社の指定する議決権行使ウェブサイト <https://www.web54.net>

議決権行使期限： 2019年12月18日（水曜日）午後6時入力分まで

「スマート行使」による方法

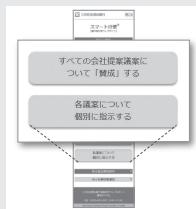
- 1 議決権行使書用紙右下に記載のQRコードを読み取ることで、議決権行使コードおよびパスワードの入力なしで簡単に議決権行使ができます。



ご注意

一度議決権を行使した後で行使内容を変更される場合、再度QRコードを読み取り、議決権行使書用紙に記載の「議決権行使コード」「パスワード」を入力いただく必要があります。

- 2 以降、画面の案内にしたがって賛否をご入力ください。



インターネットによる議決権行使でパソコンやスマートフォン、携帯電話の操作方法などがご不明な場合は、右記にお問合せください。

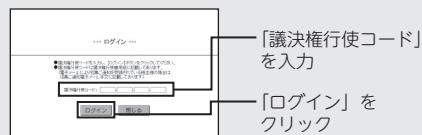
※「QRコード」は株式会社デンソーウェブの登録商標です。

「議決権行使コード・パスワード入力」による方法

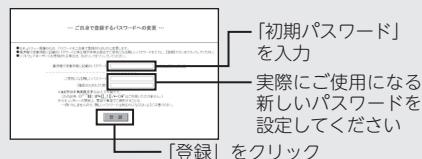
- 1 インターネットによる議決権行使は、「スマート行使」による方法のほか、パソコンやスマートフォン、携帯電話から、当社の指定する議決権行使ウェブサイト (<https://www.web54.net>) をご利用いただくことによっても可能です。



- 2 議決権行使書用紙に記載された「議決権行使コード」をご入力ください。



- 3 議決権行使書用紙に記載された「パスワード」をご入力ください。



- 4 以降、画面の案内にしたがって賛否をご入力ください。

※操作画面はイメージです。

三井住友信託銀行 証券代行ウェブサポート 専用ダイヤル
電話番号：0120-652-031 (フリーダイヤル)
(受付時間 午前9時～午後9時)

株主総会参考書類

議案及び参考事項

第1号議案 剰余金の処分の件

当社は事業の成長、拡大による企業価値の向上を最重要課題として認識するとともに、株主の皆様への利益還元を、経営上の重要課題のひとつと考えております。

第41期の期末配当につきましては、当期の業績及び今後の事業展開等を勘案いたしまして、以下のとおりといたしたいと存じます。

配当財産の種類	金銭
配当財産の割り当てに関する事項及びその総額	当社普通株式1株につき 金 20円00銭 総額 1,523,778,180円 なお、中間配当金を含めました当期の年間配当金は、普通株式1株につき金35円となります。
剰余金の配当が効力を生ずる日	2019年12月20日

第2号議案 取締役9名選任の件

取締役7名全員は、本定時株主総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては経営体制の強化及び経営監督機能の強化を図るため、取締役1名、社外取締役1名を増員し、取締役9名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名	現在の当社における地位、担当	備考
1	佐藤 真吾 さとう しんご	代表取締役会長	再任
2	佐藤 大央 さとう だいお	代表取締役社長	再任
3	添田 優作 そえだ ゆうさく	常務取締役 経営企画本部本部長兼社長室部長	再任
4	小川 建二郎 おがわ けんじろう	取締役	再任
5	藤井 由康 ふじい よしやす	財務経理本部本部長	新任
6	佐藤 義清 さとう のりきよ	取締役	再任
7	坂本 朋博 さかもと ともひろ	取締役	再任 社外
8	小田 美紀 おだ みき	取締役	再任 社外
9	見田 元 みた はじめ	——	新任 社外

1さとう
佐藤しんご
真吾

(1947年3月14日生)

再任

■ 略歴、重要な兼職の状況、当社における地位及び担当

1970年 5月	佐藤建築設計事務所 創業 (有)佐藤建築設計事務所 設立 代表取締役社長	2005年 8月	当社 代表取締役会長兼社長
1990年10月	(有)佐藤建築設計事務所を(株)夢真に 組織変更及び商号変更 代表取締役社長	2011年 6月	(株)夢テクノロジー 代表取締役社長
		2015年12月	当社 代表取締役会長 (現任)
		2019年10月	(株)夢真 取締役 (現任)

■ 所有する当社の株式数
18,425,440株**2**さとう
佐藤だいお
大央

(1983年11月25日生)

再任

■ 略歴、重要な兼職の状況、当社における地位及び担当

2006年 4月	野村不動産(株) 入社	2018年10月	ネプラス(株) 代表取締役 (現任)
2010年 4月	当社 入社	2019年 1月	(株)夢テクノロジー 代表取締役 (現任)
2010年12月	当社 取締役	2019年 4月	(株)インフォメーションポート 代表取 締役
2011年 6月	(株)夢テクノロジー 取締役	2019年 6月	(株)夢真 代表取締役 (現任)
2012年 6月	(有)佐藤総合企画 代表取締役 (現任)		
2015年12月	当社 代表取締役社長 (現任)		

■ 所有する当社の株式数
486,200株

3

そえだ 添田

ゆうさく 優作

(1983年6月23日生)

再任

■ 略歴、重要な兼職の状況、当社における地位及び担当

2007年10月	ベイン・アンド・カンパニー・ジャパン・インコーポレイテッド 入社	2017年7月	当社 執行役員管理本部長兼経営企画室部長兼関係会社管理部部長
2013年8月	(c) Star Kitchen COO	2017年12月	当社 取締役執行役員 管理本部長兼経営企画室部長兼関係会社管理部部長
2014年5月	(c) KOYUKI tokyo CEO		
2016年1月	(c) Pizza 4P's 入社		
2016年9月	(株)Emotion Tech 広報・マーケティング部長	2018年12月	当社 常務取締役専務執行役員 経営企画本部本部長兼社長室部長
2017年1月	当社 入社	2019年10月	当社 常務取締役 経営企画本部本部長兼社長室部長 (現任) (株)夢真 取締役専務執行役員 (現任)
2017年2月	(株)夢ソリューションズ 代表取締役社長		

■ 所有する当社の株式数
2,000株

4

おがわ 小川

けんじろう 建二郎

(1973年6月14日生)

再任

■ 略歴、重要な兼職の状況、当社における地位及び担当

1995年4月	当社 入社	2018年1月	当社 常務執行役員営業第2本部長兼大阪営業所長
2014年7月	当社 執行役員仙台営業所長		
2015年12月	当社 常務執行役員仙台営業所長	2018年12月	当社 取締役常務執行役員 営業第2本部本部長
2016年9月	当社 常務執行役員営業統括本部長兼仙台営業所長兼福岡営業所長	2019年10月	当社 取締役 (現任) (株)夢真 取締役執行役員副社長 (現任)

■ 所有する当社の株式数
60,500株

5ふじい よしやす
藤井 由康

(1971年9月18日生)

新任

■ 略歴、重要な兼職の状況、当社における地位及び担当

1994年 4月	(株)丸井 入社	2018年 5月	当社 執行役員財務経理本部長
2007年12月	新日本有限責任監査法人 入所	2018年12月	当社 常務執行役員財務経理本部長
2011年 8月	公認会計士登録	2019年10月	当社 財務経理本部本部長 (現任)
2012年 9月	(株)グッドラックコーポレーション 入社		(株)夢真 常務執行役員 (現任)
2016年 4月	同社 管理本部長		

■ 所有する当社の株式数
一株**6**さとう のりきよ
佐藤 義清

(1963年4月22日生)

再任

■ 略歴、重要な兼職の状況、当社における地位及び担当

1988年 4月	(株)第一勧業銀行 (現(株)みずほ銀行) 入行	2016年12月	(株)夢エデュケーション 代表取締役社長 (株)夢テクノロジー 取締役 (現任)
2013年 4月	同社 池袋支店 池袋第二部長		当社 専務取締役
2016年 5月	同社 資産監査部長	2018年12月	当社 取締役 (現任)
2016年11月	当社 入社	2019年10月	(株)夢真 取締役 (現任)

■ 所有する当社の株式数
一株**7**さかもと ともひろ
坂本 朋博

(1962年12月17日生)

再任**社外**

■ 略歴、重要な兼職の状況、当社における地位及び担当

1987年 4月	(株)東京銀行 (現(株)三菱UFJ銀行) 入行	2007年 9月	三井法律事務所 入所
1996年10月	KPMGセンチュリー監査法人 (現 有限責任あずさ監査法人) 入所	2012年 5月	坂朋法律事務所開設 (現任)
2000年 4月	公認会計士登録	2013年 6月	SBI AXES(株) (現SBI FinTech Solutions(株)) 社外監査役 (現任)
2007年 9月	弁護士登録 (第二東京弁護士会所属)	2014年12月	当社 社外取締役 (現任)

■ 所有する当社の株式数
一株

8 おだ みき
小田 美紀 (1973年1月15日生)

再任 社外

■ 略歴、重要な兼職の状況、当社における地位及び担当

1995年4月	第一生命保険相互会社(現 第一生命保険(株)) 入社	2008年3月	同社 執行役員
2001年11月	(株)フィナンテック 入社	2011年11月	同社 取締役(現任)
		2015年12月	当社 社外取締役(現任)

■ 所有する当社の株式数
1,000株

9 み た はじめ
見田 元 (1950年12月15日生)

新任 社外

■ 略歴、重要な兼職の状況、当社における地位及び担当

1974年4月	三菱信託銀行(株) 入行	2013年6月	日本調剤(株) 常務取締役
2005年6月	同行 常務取締役常務執行役員	2017年11月	(株)メディックプランニングオフィス 監査役(現任)
2007年6月	エム・ユー・トラスト・アップル プランニング 取締役社長	2018年4月	(株)ポイントスリー 社外取締役(現任)
2008年3月	ミヨシ油脂(株) 監査役	2019年7月	(株)LENDEX 社外取締役(現任)
2008年6月	いすゞ自動車(株) 監査役		
2009年7月	アールワイ保険サービス(株) 取締役社長		

■ 所有する当社の株式数
-株

- (注) 1. 各候補者と当社との間には、いずれも特別の利害関係はありません。
2. 坂本朋博氏、小田美紀氏及び見田元氏は社外取締役候補者であります。なお、坂本朋博氏及び小田美紀氏は東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出ております。また、見田元氏が社外取締役に就任した場合、同氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員とする予定であります。
3. 坂本朋博氏につきましては、弁護士としての専門的な知識・経験等が豊富であり、当社の論理に囚われず、法令を含む企業社会全体を踏まえた客観的視点で、独立性をもって経営の監視を遂行するに適任であります。そのことにより、取締役会の透明性の向上及び監督機能の強化に繋がるものと判断し、社外取締役候補者といたしました。なお、同氏は、社外取締役又は社外監査役となること以外の方法で会社経営に関与したことはありませんが、上記の理由により、社外取締役としての職務を遂行いただけると判断いたしました。
4. 小田美紀氏につきましては、(株)フィナンテックの取締役を務められており、豊富な経験と幅広い見識をもとに、当社の経営全般に助言を頂戴することによりコーポレート・ガバナンス強化に寄与して

いただくため、社外取締役として選任するものであります。

5. 見田元氏につきましては、(株)LENDEXの社外取締役を務められており、これまで携わった業界は多岐にわたり、そこでの豊富な経験と幅広い見識をもとに、当社の経営全般に助言を頂戴することにより、コーポレート・ガバナンス強化に寄与していただくため、社外取締役として選任するものであります。
6. 坂本朋博氏及び小田美紀氏は現在、当社の社外取締役であります。それぞれの社外取締役としての在任期間は、本総会終結の時をもって坂本朋博氏が5年、小田美紀氏が4年となります。
7. 坂本朋博氏、小田美紀氏及び見田元氏は、当社の特定関係事業者の業務執行者ではなく、また過去5年間に当社の特定関係事業者の業務執行者であったこともありません。
8. 坂本朋博氏、小田美紀氏及び見田元氏は、当社又は当社の特定関係事業者から多額の金銭その他の財産を受ける予定はなく、また過去2年間に受けていたこともありません。
9. 坂本朋博氏、小田美紀氏及び見田元氏は、当社又は当社の特定関係事業者の業務執行者の配偶者、三親等以内の親族その他これに準ずるものではありません。
10. 坂本朋博氏、小田美紀氏及び見田元氏は、過去2年間に合併、吸収分割、新設分割若しくは事業の譲り受けにより当社が権利義務を承継した株式会社において、当該合併等の直前に業務執行者であったことはありません。
11. 当社は、坂本朋博氏及び小田美紀氏との間で、社外取締役として会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第425条第1項に定める最低責任限度額を限度として、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。両氏が社外取締役に選任された場合、同様の契約を継続する予定であります。また、見田元氏が選任された場合は、同氏との間で同様の責任限定契約を締結する予定であります。

なお、その契約内容の概要は次のとおりであります。

- ・社外取締役が任務を怠ったことによって当社に損害賠償責任を負う場合は、会社法第425条第1項の最低責任限度額を限度として、その責任を負う。
- ・上記の責任限定が認められるのは、社外取締役がその責任の原因となった職務の遂行について善意かつ重大な過失がないときに限るものとする。

第3号議案 取締役に対する業績連動型株式報酬等の額及び内容決定の件

1. 提案の理由及び当該報酬制度を相当とする理由

当社取締役の報酬は、「基本報酬」のみとしていますが、本議案は、当社取締役（社外取締役及び非業務執行取締役を除きます。以下、「対象取締役」といいます。）を対象に、新たに業績連動型株式報酬制度（以下、「本制度」といいます。）を導入することについてご承認をお願いするものです。なお、その詳細につきましては、下記2. の枠内で取締役会にご一任いただきたく存じます。

本制度は、対象取締役の報酬と当社の業績及び株式価値との連動性をより明確にし、対象取締役が株価の変動による利益・リスクを株主の皆様と共有することで、中長期的な業績の向上と企業価値の増大に貢献する意識を高めることを目的としており、当該報酬制度は相当であると考えております。

本議案は、2002年12月13日開催の第24回定時株主総会においてご承認いただきました取締役の報酬の限度額（年額400百万円（社外取締役の分を含みます。）以内。ただし、使用人分給与は含みません。）とは別枠で、新たな業績連動型株式報酬を、2020年9月末日で終了する事業年度から2022年9月末日で終了する事業年度までの3事業年度（以下、「対象期間」といいます。）の間に在任する対象取締役に対して支給するというものです。

なお、第2号議案「取締役9名選任の件」が原案どおり承認可決されますと、本制度の対象となる取締役は4名となります。

※本議案が原案どおり承認可決された場合、当社と委任契約を締結している執行役員並びに一部の当社子会社の取締役（社外取締役及び非業務執行取締役を除きます。以下も同様です。）及び当該当社子会社と委任契約を締結している執行役員に対しても同様の株式報酬制度を導入する予定です。

2. 本制度における報酬等の額・内容等

（1）本制度の概要

本制度は、当社が金銭を拠出することにより設定する信託（以下、「本信託」といいます。）が当社株式を取得し、当社が各対象取締役に付与するポイントの数に相当する数の当社株式が本信託を通じて各対象取締役に対して交付される、という株式報酬制度です。

なお、対象取締役が当社株式の交付を受ける時期は、原則としてポイント付与後3年を経過した時期です。

① 本制度の対象者	当社取締役（社外取締役及び非業務執行取締役を除く。）
② 対象期間	2020年9月末日に終了する事業年度から 2022年9月末日に終了する事業年度まで
③ ②の対象期間において、①の対象者に交付するために必要な当社株式の取得資金として当社が 拠出する金銭の上限	合計金210百万円
④ 当社株式の取得方法	自己株式の処分による方法又は取引所市場（立 会外取引を含む。）から取得する方法
⑤ ①の対象者に付与されるポイント総数の上限	1事業年度あたり45,000ポイント
⑥ ポイント付与基準	役位及び業績目標の達成度等に応じたポイント を付与
⑦ ①の対象者に対する当社株式の交付時期	原則としてポイント付与後3年を経過した時期

（2）当社が拠出する金銭の上限

本信託の当初の信託期間は約6年間とし、当社は、対象期間中に、本制度に基づき対象取締役に交付するために必要な当社株式の取得資金として、合計金210百万円を上限とする金銭を対象期間中に在任する対象取締役に対する報酬として拠出し、一定の要件を満たす対象取締役を受益者として本信託を設定します。本信託は、当社が信託した金銭を原資として、当社株式を当社の自己株式の処分による方法又は取引所市場（立会外取引を含みます。）から取得する方法により、取得します。

注：当社が実際に本信託に信託する金銭は、上記の当社取締役に交付するために必要な当社株式の取得資金のほか、信託報酬、信託管理人報酬等の必要費用の見込み額を合わせた金額となります。また、当社執行役員についても本制度と同様の株式報酬制度を導入した場合や、当社子会社取締役及び執行役員についても本制度と同様の株式報酬制度を導入した場合には、当社執行役員並びに当社子会社取締役及び執行役員に交付するために必要な当社株式の取得資金も併せて信託します。

なお、当社の取締役会の決定により、対象期間を3事業年度以内の期間を都度定めて延長するとともに、これに伴い本信託の信託期間を延長し（当社が設定する本信託と同一の目的の信託に本信託の信託財産を移転することにより、実質的に信託期間を延長することを含みます。以下も同様です。）、本制度を継続することがあります。この場合、当社は、当該延長分の対象期間中に、本制度により対象取締役に交付するために必要な当社株式の追加取得資金として、当該延長分の対象期間の事業年度数に金70百万円を乗じた金額を上限とする金銭を本信託に追加拠出し、下記（3）のポイント付与及び当社株式の交付を継続します。

また、上記のように対象期間を延長せず本制度を継続しない場合であっても、信託期間の満了時において、既にポイントを付与されているものの未だ付与済みポイントに相当する全ての当社株式の交付を受けていない取締役がいる場合には、交付が完了するまで、本信託の信託期間を延長することがあります。

（3）対象取締役に交付される当社株式の算定方法及び上限

① 対象取締役に対するポイントの付与方法等

当社は、当社取締役会で定める株式交付規程に基づき、各対象取締役に対し、信託期間中の株式交付規程に定めるポイント付与日において、役位及び業績目標の達成度等に応じたポイントを付与します。

ただし、当社が対象取締役に対して付与するポイントの総数は、1事業年度あたり45,000ポイントを上限とします。

② 付与されたポイントの数に応じた当社株式の交付

対象取締役は、上記①で付与されたポイントの数に応じて、下記③の手続にしたがい、当社株式の交付を受けます。

なお、1ポイントは当社株式1株とします。ただし、当社株式について、株式分割・株式併合等、交付すべき当社株式数の調整を行うことが合理的であると認められる事象が生じた場合には、かかる分割比率・併合比率等に応じて、合理的な調整を行います。

③ 対象取締役に対する当社株式の交付

各対象取締役に対する上記②の当社株式の交付は、各対象取締役が所定の時期（原則としてポイント付与後3年を経過した時期）において、所定の受益者確定手続を行うことにより、本信託から行われます。

ただし、このうち一定の割合の当社株式については、源泉所得税等の納税資金を当社が源泉徴収する目的で本信託において売却換金したうえで、当社株式に代わり金銭で交付することがあります。また、本信託内の当社株式について公開買付けに応募して決済された場合等、本信託内の当社株式が換金された場合には、当社株式に代わり金銭で交付することがあります。

(4) 議決権行使

本信託内の当社株式に係る議決権は、当社及び当社役員から独立した信託管理人の指図に基づき、一律に行使しないことといたします。かかる方法によることで、本信託内の当社株式に係る議決権の行使について、当社経営への中立性を確保することを企図しております。

(5) 配当の取扱い

本信託内の当社株式に係る配当は、本信託が受領し、当社株式の取得代金や本信託に係る受託者の信託報酬等に充てられます。

以 上

(添付書類)

事業報告

(2018年10月1日から
2019年9月30日まで)

1. 企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過及び成果

当連結会計年度(2018年10月1日～2019年9月30日)における当社グループが属する技術者派遣業界は、日本全体として労働人口が減少しており、多くの業界が人材不足に陥っているため、需要は活況となりました。特に、高齢化及び若手不足が顕著な「建設業界」、また、「IT業界」においては、IT技術が標準化し、企業の競争優位性を強化する要素としてIT投資への意欲が高まっており、新たに普及期を迎える技術を有したエンジニア人材の不足が急速に進んでいます。

そのため、当社グループでは、建設業界及びIT業界に対し、次代の業界を担う人材を早急に輩出すべく、人材の確保及び稼働人数の増加に注力してまいりました。

その結果、売上高に関しましては、技術者の増員及び派遣単価の上昇に起因した建設技術者派遣事業及びエンジニア派遣事業の伸張、また、M&Aにより新たに子会社化した会社が寄与し、前連結会計年度比12,085百万円(29.9%)増加の52,505百万円となりました。

営業利益に関しましては、将来的技術者需要のさらなる高まりを見込んだ採用費の増額や、機動的な人材獲得フローを整備するために実施したグループ会社間の吸収合併に伴う人件費の増加等、今後のグループ成長のための投資が先行したことで、前連結会計年度比466百万円(9.0%)減少の4,719百万円となりました。

親会社株主に帰属する当期純利益に関しましては、当連結会計年度において、事務所移転に関わる資産の除却や投資有価証券評価損等による、特別損失951百万円を計上しており、前連結会計年度比1,131百万円(31.1%)減少の2,504百万円となりました。

当連結会計年度の業績は、下表のとおりとなります。

(単位：百万円)

	2018年9月期	2019年9月期	増減	増減率
売上高	40,419	52,505	12,085	29.9%
営業利益	5,186	4,719	△466	△9.0%
経常利益	4,940	4,557	△382	△7.8%
親会社株主に帰属する 当期純利益	3,635	2,504	△1,131	△31.1%

セグメント別の業績については、次のとおりとなります。なお、セグメント利益及び損失に関しては、営業利益と調整を行った数値となります。

①建設技術者派遣事業

(単位：百万円)

	2018年 9月期	2019年 9月期	増減	増減率
売上高	29,609	35,890	6,280	21.2%
セグメント利益	5,388	5,904	516	9.6%
期末技術者数	5,066人	6,099人	1,033人	20.3%
期中平均技術者数	4,852人	5,746人	894人	18.4%

<当事業の概況>

当社グループの中核事業であります建設技術者派遣事業におきましては、ゼネコン各社が抱える技術者の「高齢化」「若手不足」の影響により、派遣需要は旺盛に推移いたしました。都心部では、2020年開催の東京オリンピック・パラリンピック関連工事の竣工直前の繁忙期であると同時に再開発案件の着工が増加しております。また、地方都市ではリニア中央新幹線関連工事などの大型工事が本格化している状況の中、年間採用人数2,800人計画とし採用活動に注力してまいりました。その結果、大阪をはじめとする地方拠点での採用人数及び稼働人数が伸長し、当連結会計年度にて3,289人（前連結会計年度2,764人）の採用実績となり計画を上回る入社となりました。それに伴い2019年9月末現在の在籍技術者数は前連結会計年度比1,033人増加の6,099人となっております。

<当事業の業績>

売上高に関しましては、技術者の増員による稼働人数の増加及び派遣単価の上昇により、前連結会計年度比6,280百万円（21.2%）増加の35,890百万円となりました。

セグメント利益に関しましては、派遣単価が堅調に推移したことに加え、採用費をはじめとした販売費及び一般管理費が前年同期比6.1ポイント減少したことで、前連結会計年度比516百万円（9.6%）増加の5,904百万円となりました。

②エンジニア派遣事業

(単位：百万円)

	2018年 9月期	2019年 9月期	増減	増減率
売上高	10,378	15,391	5,012	48.3%
セグメント利益	465	133	△331	△71.3%
期末エンジニア数	2,414人	3,640人	1,226人	50.8%
期中平均エンジニア数	2,046人	3,078人	1,032人	50.4%

<当事業の概況>

エンジニア派遣事業におきましては、省人化及び自動化への設備投資が活況の製造業界や、技術進歩が加速度的に進んでいるIT業界を中心として、エンジニア需要は引き続き活況となっております。特にIT業界においては、業務効率化や商品・サービスの高付加価値化を背景として、今後もAIやIoT、RPAなどの活用が浸透していくことが見込まれております。

このような事業環境の下、増加するエンジニア需要に対応するべく、年間採用計画1,800人とし、エンジニア数の大幅な増員及び研修体制の充実などの社内体制の強化に注力してまいりました。また、今後当社グループエンジニアの高付加価値化を進めていくに当たり、積極的なM&Aを行いました。これまで運用・保守業務を担うエンジニアを創出することに注力してまいりましたが、M&Aを通じて、設計・開発業務及び構築業務を担うエンジニア及び育成ノウハウの獲得、さらに営業領域の拡大を見込んだグループ体制の強化を図ってまいりました。

その結果、当連結会計年度の採用人数は1,748人（前連結会計年度1,118人）となり、それに伴い2019年9月末現在の在籍エンジニア数は前連結会計年度比1,226人増加の3,640人となっております。

以上の結果、当連結会計年度の売上高は、エンジニア数の増加により、前連結会計年度比5,012百万円（48.3%）増加の15,391百万円となりました。セグメント利益では、期初計画ではほぼ利益を見込んでおりませんでした。採用活動の効率化が寄与し、前連結会計年度比331百万円（71.3%）減少の133百万円となりました。

③その他事業

(単位：百万円)

	2018年 9月期	2019年 9月期	増 減	増減率
売 上 高	508	1,308	800	157.5%
セグメント損失	△120	△239	△119	－

<当事業の概況>

その他事業におきましては、建設業各社への人材紹介事業、ベトナム現地人材を求めている日本企業への採用支援サービス事業及び日本企業の海外人材活用支援のため、ベトナム、フィリピン、台湾、韓国にて日本語教室を展開してまいりました。今後も、世界各地にて順次開設予定です。さらに当期より、ネットワーク機器の販売及びレンタル事業を開始しております。

以上の結果、当連結会計年度の売上高は1,308百万円（前連結会計年度比157.5%増）、セグメント損失は239百万円（前連結会計年度はセグメント損失120百万円）となりました。

(2) 設備投資の状況

当連結会計年度中に実施した設備投資の総額は733百万円であり、その主なものは次のとおりであります。

株式会社夢真ホールディングス……………福利厚生施設、拠点の移転
株式会社夢テクノロジー……………拠点の移転、技術者寮の拡充

また、当連結会計年度において、当社が保有していた社員寮の売却（売却額272百万円）を実施しております。

(3) 資金調達の状況

当連結会計年度において、当社グループの所要資金として、金融機関より8,401百万円の調達を行いました。

(4) 事業の譲渡、吸収分割又は新設分割の状況

該当事項はありません。

(5) 他の会社の事業の譲受けの状況

該当事項はありません。

(6) 吸収合併又は吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況

当社は2018年10月1日を効力発生日として、連結子会社である株式会社夢ソリューションズと吸収合併を行い、同社が営んでおりましたオフショア開発事業に関するすべての権利義務を承継いたしました。

当社は2019年6月1日を効力発生日として、連結子会社である株式会社夢エージェントと吸収合併を行い、同社が営んでおりました人材紹介事業に関するすべての権利義務を承継いたしました。

(7) **他の会社の株式その他の持分又は新株予約権等の取得又は処分の状況**

当社は、2018年10月1日付でネプラス株式会社、Centurion Capital Pacific Limited.、P3OPLE4U, Inc.、2019年4月2日付で株式会社インフォメーションポート、2019年4月24日付で株式会社侍、2019年7月1日付でガレネット株式会社の株式を取得し連結子会社といたしました。

当社は、2018年10月4日付で三立機械設計株式会社の株式を取得し非連結子会社といたしました。

当社は2019年1月31日を効力発生日として、子会社である株式会社夢テクノロジーと株式交換を行い、同社を当社の完全子会社といたしました。

(8) 財産及び損益の状況

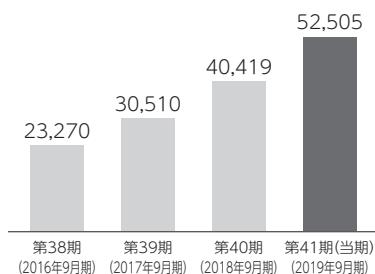
(単位：千円)

区 分	第38期 2016年9月期 (連結)	第39期 2017年9月期 (連結)	第40期 2018年9月期 (連結)	第41期 (当連結会計年度) 2019年9月期
売上高	23,270,521	30,510,428	40,419,427	52,505,282
経常利益	2,463,075	2,423,831	4,940,775	4,557,824
親会社株主に帰属する 当期純利益	1,622,988	1,426,083	3,635,738	2,504,102
1株当たり当期純利益	21円76銭	19円12銭	48円75銭	32円73銭
総資産	19,117,814	20,461,033	23,571,433	28,863,510
純資産	13,511,582	13,080,374	13,972,559	11,920,679

(注) 当連結会計年度につきましては、前記の「(1) 事業の経過及び成果」をご参照ください。

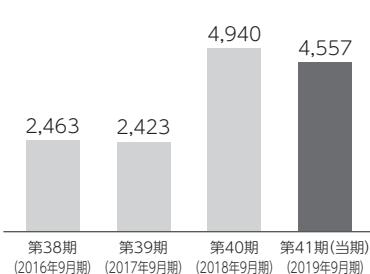
売上高

(単位：百万円)



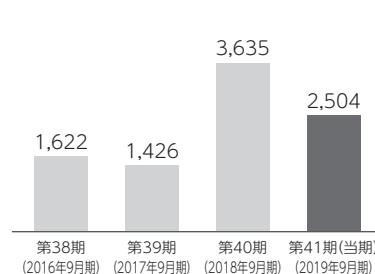
経常利益

(単位：百万円)



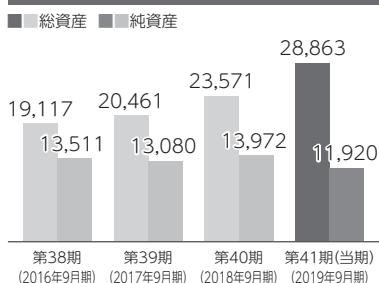
親会社株主に帰属する当期純利益

(単位：百万円)



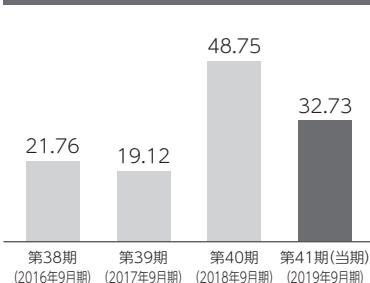
総資産/純資産

(単位：百万円)



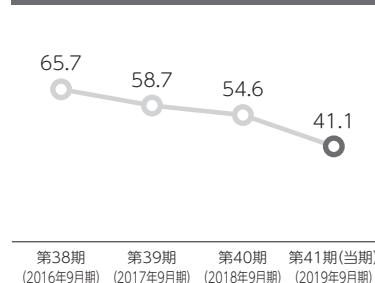
1株当たり当期純利益

(単位：円)



自己資本比率

(単位：%)



(9) 対処すべき課題

当社グループでは、中核事業である建設技術者派遣及び製造業・IT業界向けエンジニア派遣事業（以下、あわせて「技術者派遣事業」といいます。）の成長をドライバーとしており、2021年9月期には、グループ技術者数10,000人以上を目標としております。

上記目標を達成するため、当社グループの経営課題と認識している内容は以下のとおりであります。

①採用力の強化

当社グループの主要事業である技術者派遣事業における売上高の成長には、派遣技術者数の増員が必要不可欠となります。そのため、新卒中途、国内外問わず積極的な採用活動を展開してまいります。具体的には、継続的な広告活動による応募者数の確保と、採用担当者のスキル向上による承諾率向上を図ります。また、建設技術者派遣事業においては、経験者採用向けの自社サイト「俺の夢」を開設するなど、採用コストの削減を行ってまいります。

②技術力の強化

当社グループの主要事業である技術者派遣事業では、派遣技術者の技術力を向上させることが企業価値向上の源泉であると認識しております。そのため、顧客から信頼される知識・技術・人間力を兼ね備えた技術者の育成に努めてまいります。具体的には、入社後に行われる導入研修以外にも、キャリア開発のための研修や勉強会を実施し、定期的に技術者一人ひとりの技術水準をチェックしております。また、建設やIT関連の各種資格取得希望者のために特別講座を受講できる制度も設けております。さらに、座学による研修だけでなく、早期に実践的な技術を身につけるために、引き続きOJTの場を多く設け、技術力の向上を図ってまいります。

③営業力の強化

当社グループの主要事業である技術者派遣事業では、継続的成長及び利益率の維持・向上のため、適正な能力を有した技術者を、適正な価格でマッチングするための強力な営業部隊が必要となります。そのため、営業部門に目標達成度合いにより報酬が決定する成果主義を導入しており、一人ひとりが常に目標達成のため戦略的に行動できる強い営業部門の構築に取り組んでおります。また、エンジニア派遣事業においては、グループ横断型の営業体制の確立に取り組み、顧客からの要望に対する提案力の強化を図ってまいります。

④定着率の改善

当社グループの主要事業である技術者派遣事業では、技術力向上のため、継続して学習し、実務経験を多く積むことが技術者としての価値を高め、ひいては企業価値の向上に繋がります。そのため、一定以上の在籍年数が必要不可欠となります。特に建設業界は他業種と比較し定着率が低い傾向にあることから、当社では、新人技術者一人ひとりのフォロー、定期的な技術研修制度や海外研修旅行の実施など、各種施策に継続的に取り組み定着率を安定した水準で維持できるように努めてまいります。

⑤グループ企業としての運営体制の強化

当社グループでは、主要事業である技術者派遣事業を収益基盤としてより強固なものにすべく、技術者派遣に付随する事業を行う会社を中心にM&Aを行っております。各事業会社の特色は活かしつつ、今後は新たに買収した会社も含めたグループ運営体制の構築及び強化に努めてまいります。

株主の皆様におかれましては、より一層のご理解、ご支援を賜りますようお願い申し上げます。

(10) 重要な子会社の状況

会社名	資本金	当社の出資比率	主要な事業内容
(株) 夢テクノロジー	1,290,940 千円	100.00 %	人材派遣
(株) 夢グローバル	80,000 千円	100.00 %	人材紹介
ネプラス(株)	50,000 千円	100.00 %	人材派遣・IT関連
(株) 夢真	70,000 千円	100.00 %	人材派遣
(株)インフォメーションポート	20,000 千円	93.15 %	人材派遣・IT関連
(株) 侍	110,000 千円	51.00 %	教育関連
ガレネット(株)	15,000 千円	70.00 %	人材派遣・IT関連

- (注) 1. 株式会社夢ソリューションズは、2018年10月1日付で当社を存続会社とする吸収合併により消滅しております。
2. 株式会社夢エージェントは、2019年6月1日付で当社を存続会社とする吸収合併により消滅しております。
3. 2019年6月24日付で株式会社夢真を設立し、同社を連結子会社といたしました。
4. 2018年10月1日付でネプラス株式会社、2019年4月2日付で株式会社インフォメーションポート、2019年4月24日付で株式会社侍、2019年7月1日付でガレネット株式会社の株式をそれぞれ取得し、各社を連結子会社といたしました。
5. 2019年1月31日を効力発生日として、株式会社夢テクノロジーと株式交換を行い、同社を完全子会社といたしました。

(11) 主要な事業内容 (2019年9月30日現在)

事業区分	事業内容
建設技術者派遣事業	施工管理技術者及びCADオペレーター派遣、施工図面の作成
エンジニア派遣事業	製造業向けエンジニアの派遣、ソフトウェアの受託開発
その他事業	建設業及び製造業への人材紹介、フィリピン現地人材への日本語教育、ベトナム現地人材の日本語教育・採用支援、ネットワーク機器の販売・レンタル

(12) 主要な営業所 (2019年9月30日現在)

① 当社

本 社	東京都千代田区
大 阪 営 業 所	大阪府大阪市中央区
名 古 屋 営 業 所	愛知県名古屋市中央区
仙 台 営 業 所	宮城県仙台市青葉区
福 岡 営 業 所	福岡県福岡市博多区
広 島 営 業 所	広島県広島市中区
札 幌 営 業 所	北海道札幌市中央区

② 子会社

(株) 夢 テ ク ノ ロ ジ ー	本社：東京都品川区
(株) 夢 グ ロ ー バ ル	本社：東京都千代田区
ネ プ ラ ス (株)	本社：東京都千代田区
(株) 夢 真	本社：東京都千代田区
(株) インフォメーションポート	本社：東京都千代田区
(株) 侍	本社：東京都渋谷区
ガ レ ネ ッ ト (株)	本社：東京都千代田区

(13) 使用人の状況 (2019年9月30日現在)

① 企業集団の使用人の状況

事業区分	使用人数	前連結会計年度末比増減
建設技術者派遣事業	6,366名	852名
エンジニア派遣事業	3,768名	1,162名
その他事業	284名	217名
全社	81名	81名
合計	10,418名	2,231名

(注)1. 使用人数は、受入出向者を含み、社外への出向者を含まない就業人員であります。

2. 使用人数が前連結会計年度末と比べて、2,331名増加したのは、建設技術者派遣事業及びエンジニア派遣事業における採用活動の強化によるものであります。

② 当社の使用人の状況

使用人数	前期末比増減	平均年齢	平均勤続年数
6,481名	967名増	30歳9ヶ月	2年5ヶ月

(注)1. 使用人数には、期間社員等536名を含んでおります。

2. 使用人数が前期末と比べて、967名増加したのは、採用活動の強化によるものであります。

(14) 主要な借入先 (2019年9月30日現在)

借入先	借入額
株式会社みずほ銀行	4,539,755千円
株式会社三菱UFJ銀行	1,320,000千円
三井住友信託銀行株式会社	870,000千円

(15) その他企業集団の状況に関する重要な事項

該当事項はありません。

2. 会社の状況に関する事項

(1) 株式に関する事項

① 発行可能株式総数 160,000,000株

② 発行済株式の総数 78,842,440株

(注)1. 2019年1月31日付にて実施した株式会社夢テクノロジーの完全子会社化に関する株式交換に伴い、発行済株式の総数は3,778,800株増加しております。

2. 第10回新株予約権及び第13回新株予約権の行使により、発行済株式の総数は490,200株増加しております。

③ 株主数 37,895名

④ 大株主

株主名	持株数	持株比率
佐藤真吾	18,425,440株	24.18%
有限会社佐藤総合企画	12,721,100株	16.70%
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	3,791,400株	4.98%
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	1,277,900株	1.68%
深井英樹	1,010,040株	1.33%
J.P MORGAN BANK LUXEMBOURG S.A. 3 8 0 5 7 7	752,600株	0.99%
佐藤淑子	688,000株	0.90%
佐藤大央	486,200株	0.64%
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口9)	436,900株	0.57%
野村将博	398,900株	0.52%

(注)1. 当社は、自己株式を2,653,531株保有しておりますが、上記大株主からは除外しております。

2. 持株比率は、自己株式を控除して計算しております。

⑤ **その他株式に関する重要な事項**

当社は、2018年12月19日、2019年6月7日及び2019年9月9日開催の取締役会において、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき、自己株式の取得について決議し、以下のとおり取得いたしました。

取得期間 2018年12月20日から2019年9月30日まで

取得株式数 普通株式 2,651,600株

取得総額 1,999,979,500円

(注) 2019年9月9日開催の取締役会において、取得期間を2019年12月19日まで延長しております。

(2) 新株予約権等に関する事項

① 当社役員が当事業年度の末日において保有している職務執行の対価として交付された新株予約権の状況

該当事項はありません。

② 当事業年度中の使用人等に対する職務執行の対価として交付した新株予約権の状況

該当事項はありません。

③ その他新株予約権等に関する重要な事項

イ. 当社は、2018年10月31日開催の取締役会において、下記のとおり、ストック・オプションとしての新株予約権（以下「本新株予約権」といいます。）の発行を決議し、2019年2月4日に本新株予約権を発行いたしました。

	【第12回新株予約権】
新株予約権の払込期日及び割当日	2019年2月4日
新株予約権の発行総数	773個 (新株予約権1個につき100株)
新株予約権の目的となる株式	普通株式77,300株
新株予約権の発行価額	総額1,116,212円 (新株予約権1個につき1,444円)
新株予約権の行使期間	2020年12月25日から 2023年12月31日
新株予約権の行使時の払込金額	1株当たり929円
新株予約権の行使による株式発行価額	総額71,811,700円
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の資本組入額	本新株予約権の行使により当社普通株式を発行する場合において増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項の規定に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし（計算の結果1円未満の端数を生じる場合はその端数を切り上げた額とする。）、当該資本金等増加限度額から増加する資本金の額を減じた額を増加する資本準備金の額とする。
新株予約権の行使の条件	(注)
割当先	当社役員及び従業員（技術職非正規雇用社員を除く）

(注)新株予約権の行使の条件

①新株予約権者は、2019年9月期における当社の建設技術者派遣事業のセグメント利益の額が58億円を超過し、かつ、2020年9月期における当社の建設技術者派遣事業のセグメント利益の額が65億円を超過している場合にのみ、本新株予約権を行使することができる。

なお、国際財務報告基準の適用等により参照すべきセグメント利益の概念に重要な変更があった場合には、別途参照すべき指標を取締役会で定めるものとする。

②新株予約権者は、本新株予約権の権利行使時においても、当社又は当社関係会社（財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則において規定される関係会社をいう。）の取締役、監査役又は使用人であることを要する。ただし、任期満了による退任及び定年退職、その他正当な理由のある場合は、この限りではない。

③新株予約権者の相続人による本新株予約権の行使は認めない。

④本新株予約権の行使によって、当社の発行済株式総数が当該時点における授權株式数を超過することとなるときは、当該本新株予約権の行使を行うことはできない。

⑤各本新株予約権の1個未満の行使を行うことはできない。

ロ. 当社は、2018年11月14日開催の取締役会において、下記のとおり、ストック・オプションとしての新株予約権（以下「本新株予約権」といいます。）の発行を決議し、2019年1月31日に本新株予約権を発行いたしました。

	【第13回新株予約権】
新株予約権の払込期日及び割当日	2019年1月31日
新株予約権の発行総数	22個 (新株予約権1個につき1,500株)
新株予約権の目的となる株式	普通株式33,000株
新株予約権の発行価額	総額104,500円 (新株予約権1個につき4,750円)
新株予約権の行使期間	2019年1月31日から 2023年12月31日
新株予約権の行使時の払込金額	1株当たり634円
新株予約権の行使による株式発行価額	総額20,922,000円
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の資本組入額	本新株予約権の行使により当社普通株式を発行する場合において増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項の規定に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし（計算の結果1円未満の端数を生じる場合はその端数を切り上げた額とする。）、当該資本金等増加限度額から増加する資本金の額を減じた額を増加する資本準備金の額とする。
新株予約権の行使の条件	(注)
割当先	当社子会社である株式会社夢テクノロジーの役員及び従業員

(注) 新株予約権の行使の条件

- ①新株予約権者は、本新株予約権の交付後、株式会社夢テクノロジーの役員又は従業員の地位を喪失した場合、当該喪失以降は、本新株予約権を行使することができない。
- ②新株予約権者が、株式会社夢テクノロジーの使用人である場合、株式会社夢テクノロジーの就業規則に定める降格以上の懲戒処分を受けた場合、当該処分以降は、本新株予約権を行使することができない。

- ③新株予約権者が、株式会社夢テクノロジーの取締役である場合、会社法上、必要な手続を経ず、同法第356条第1項第1号に規定する競業取引、又は同条同項第2号若しくは第3号に規定する利益相反取引を行った場合、当該取引以降は、本新株予約権を行使することができない。
- ④新株予約権者が、禁錮以上の刑に処せられた場合、当該処分以降、本新株予約権を行使することができない。
- ⑤新株予約権者の相続人による本新株予約権の行使は認めない。
- ⑥本新株予約権の行使によって、当社の発行済株式総数が当該時点における授權株式数を超過することとなるときは、当該本新株予約権の行使を行うことはできない。
- ⑦各本新株予約権の1個未満の行使を行うことはできない。
- ⑧①ないし⑤のいずれかの事由が発生した場合、当該新株予約権者の保有する本新株予約権は消滅する。

(3) 会社役員に関する事項

① 取締役及び監査役に関する事項（2019年9月30日現在）

地 位	氏 名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役会長	佐藤真吾	
代表取締役社長	佐藤大央	執行役員社長 ㈱夢テクノロジー 代表取締役 ㈱夢真 代表取締役 ネプラス㈱ 代表取締役 ㈱インフォメーションポート 代表取締役 ㈹佐藤総合企画 代表取締役
常務取締役	添田優作	専務執行役員 経営企画本部本部長兼社長室部長
取締役	小川建二郎	常務執行役員 営業第2本部本部長
取締役	佐藤義清	
取締役	坂本朋博	SBI FinTech Solutions㈱ 社外監査役
取締役	小田美紀	㈱フィナンテック 取締役
常勤監査役	高橋宏文	
監査役	六川浩明	㈱青山財産ネットワークス 社外監査役 ㈱システムソフト 社外監査役 ㈱医学生物学研究所 社外監査役 ㈱ツナググループ・ホールディングス 社外取締役 ㈱オウケイウェイヴ 社外監査役
監査役	楠原正人	

- (注) 1. 取締役坂本朋博及び取締役小田美紀の両氏は、社外取締役であります。
 2. 監査役高橋宏文及び監査役六川浩明の両氏は、社外監査役であります。
 3. 監査役六川浩明氏は、弁護士として企業法務及び税務に精通しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
 4. 当社は社外取締役及び社外監査役の全員を、東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

② 責任限定契約の内容の概要

当社と各社外取締役及び各監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。

当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額としております。

③ 取締役及び監査役の報酬等の総額

(単位：千円)

区 分	人数	支給額
取 締 役 (うち社外取締役)	8名 (2名)	87,814 (7,200)
監 査 役 (うち社外監査役)	4名 (2名)	13,500 (9,600)
合 計	12名 (4名)	101,314 (16,800)

- (注) 1. 2002年12月開催の第24回定時株主総会において、取締役の報酬限度額は、年額400,000千円以内(社外取締役の分を含み、使用人分給与は含みません。)と決議をいただいております。
2. 2015年12月開催の第37回定時株主総会において、監査役の報酬限度額は、年額15,000千円以内と決議をいただいております。
3. 上記には、2018年12月19日の第40回定時株主総会終結の時をもって退任した取締役1名、監査役1名を含んでおります。

④ 社外役員に関する事項

	坂 本 朋 博 (取 締 役)	小 田 美 紀 (取 締 役)
重要な兼職先と当社との関係	SBI FinTech Solutions(株)の社外監査役を兼任しております。なお、上記1社と当社に取引関係はなく、記載すべき事項はございません。	(株)フィナンテックの取締役を兼任しております。なお、上記1社と当社との間にはIRに関する業務委託の取引関係がありません。
主要取引先等特定関係事業者との関係	該当なし	該当なし
当事業年度における主な活動状況	当事業年度に開催された取締役会(電子会議を除く)12回の全てに出席し、有識者としての豊富な経験をもとに、必要な発言を適宜行っております。	当事業年度に開催された取締役会(電子会議を除く)12回の全てに出席し、有識者としての豊富な経験をもとに、必要な発言を適宜行っております。

	高橋宏文 (監査役)	六川浩明 (監査役)
重要な兼職先と当社との関係	該当なし	(株)青山財産ネットワークスの社外監査役、(株)システムソフトの社外監査役、(株)医学生物学研究所の社外監査役、(株)ツナググループ・ホールディングスの社外取締役及び(株)オウケイウェイヴの社外監査役を兼任しております。なお、上記5社と当社に取引関係はなく、記載すべき事項はございません。
主要取引先等特定関係事業者との関係	該当なし	該当なし
当事業年度における主な活動状況	当事業年度に開催された取締役会（電子会議を除く）12回の全てに出席し、また、監査役会13回の全てに出席し、有識者としての豊富な経験をもとに、必要な発言を適宜行っております。	当事業年度に開催された取締役会（電子会議を除く）12回の内11回に出席し、また、監査役会13回の全てに出席し、有識者としての豊富な経験をもとに、必要な発言を適宜行っております。

(4) 会計監査人に関する事項

① 名称 太陽有限責任監査法人

② 報酬等の額

	支払額合計
当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	37,200千円
当社及び当社子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	56,200千円

(注) 1.当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

2.監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況等について、当社の会計監査人と十分な協議を重ねたうえで、監査報酬が決定されたものであることを確認し、会計監査人の報酬等の額について同意をしております。

③ 非監査業務の内容

該当事項はありません。

④ 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合には、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。また、当社は、会計監査人の適正な職務の執行が困難である場合、その他必要があると判断した場合には、監査役会の決議により会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。

3. 会社の体制及び方針

(1) 業務の適正を確保するための体制の整備に関する事項及び運用状況の概要

① 当社及び当社子会社の取締役及び使用人の職務執行の法令及び定款適合性を確保するための体制

当社及び当社子会社は、取締役会を定期的開催して、取締役が相互に職務執行の法令・定款への適合を監視する体制を構築しております。

また、コンプライアンス規程を制定・施行するとともに、コンプライアンス事務局を設けて全社的な管理を行い取締役並びに従業員が法令・定款等を遵守するよう努力しております。

当社の内部監査室は、グループ各社に対しても内部監査を行い、法令・定款適合性の監査を行っております。

② 取締役の職務執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

当社は、法令・社内規程に基づき、文書等（電磁的記録含む。）の保存及び管理を行っております。また、情報の保存及び管理に係る社内規程を整備しております。情報セキュリティに係る体制については、専門部署を設けて十分な体制を構築しております。

③ 当社及び当社子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当社及び当社子会社は、リスク管理規程を制定・施行するとともに、発生確率・影響度に応じたリスクマップを作成し、統制すべきリスクごとに責任部署を明確化して効果的な統制活動を行っております。

④ 当社及び当社子会社の取締役の職務の執行が効率的に行われていることを確保するための体制

イ. 当社の取締役会は、グループの中期経営計画を策定し、中期経営計画を具現化するため、事業年度ごとに業績目標を設定しております。

ロ. 当社及び当社子会社は、取締役の意思決定を効率的に執行するために、有効な職務分掌・稟議規程を定め業務執行組織を運営しております。

⑤ 子会社の取締役等の職務の遂行に係る事項の当社への報告に関する体制

当社は、関係会社管理規程を定め、当社子会社に対し、財務状況その他の重要事項について当社への報告・協議を義務付けております。

⑥ その他当社及び当社子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するための体制

当社は、関係会社管理規程を制定・施行し、グループ全体の適正な経営方針を確保するための体制を整備するとともに、グループ会社を管理する部として関係会社管理部を設置し、監督・指導を行う体制を構築しております。

また、コンプライアンス、情報の保存・管理及びリスク管理については、当社が統括し、必要な助言・指導を行っております。

当社の内部監査室は、グループ全体の内部統制の有効性について監査を行っております。

⑦ 監査役の職務を補助すべき使用人に関する事項

当社は監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合には、取締役会は監査役と協議を行い、監査役を補助すべき使用人を指名しております。

なお、指名された使用人への指揮権は、補助をしている期間は監査役に委譲されたものとし取締役の指揮命令は受けておりません。

⑧ 当社の取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する事項

監査役が、取締役及び使用人から、業務執行の状況について報告を受けることができる体制を整備するとともに、監査を実施する社内各部署との協調・連携を強化しております。

⑨ 当社子会社の取締役・監査役・使用人、これらの者から報告を受けた者が当社監査役に報告をするための体制その他の当社監査役への報告に関する体制

当社子会社の役員は、当社監査役会と定期的に会合を持ち、業務遂行に関する事項等について報告を行う体制を構築しております。

また、当社子会社の取締役・監査役・使用人は、当社監査役から業務遂行に関する事項について報告を求められたときは、速やかに適切な報告を行います。

⑩ ⑧及び⑨の報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制

監査役に対して、情報提供をした取締役及び使用人が当社及び当社子会社において不利益な取扱いを受けない制度をコンプライアンス規程にて定めております。

⑪ 監査役の職務の執行について生じる費用の前払い等

当社は、監査役会又は常勤監査役からの求めがあったときは、その費用等が、監査役の職務の執行について生じたものでないことを証明できる場合を除き、監査役の職務の執行について生じる費用の前払い又は償還並びに債務の処理を行います。

⑫ その他監査の実効性確保に関する事項

- イ. 監査役は、あらゆる会議への出席権限を有します。
- ロ. 監査役の取締役及び使用人に対する調査・是正権限を具体化する体制を整備しております。
- ハ. 監査役は、コンプライアンス部署、情報保管・管理部署、リスク管理部署、内部監査室との連携を図るとともに、会計監査人からも会計監査の内容について説明を受け、情報の交換を行っております。
- ニ. 監査役は、グループ全体の内部統制の有効性について監査を行います。

⑬ 反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方及びその整備状況

市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力に対して、一切の関係を持たないことを企業倫理綱領及び行動基準として制定し、遵守事項として掲げております。また、反社会的勢力による不当請求等が発生した場合は、担当部署が情報を一元管理し、所轄警察署への相談を含めて迅速な対応を講じる体制を整備しております。

上記業務の適正を確保するための体制の運用状況につきましては、各部署において、その適切な運用に努めるとともに、当社の内部監査室が業務処理統制監査において検証を行っております。また、当社の内部監査室はその検証結果を内部監査報告書として代表取締役及び監査役会に対し、報告を行っております。

(2) 剰余金の配当等の決定に関する事項

当社は、株主の皆様に対する利益還元を経営の重要課題と認識しており、永続的な事業の成長、資本効率の最適化による株主価値の向上とともに、安定的な配当に努めていきたいと考えております。

なお、配当金の額に関しましては、財務基盤の健全性と成長戦略を実行するための再投資資金等を総合的に勘案し決定しており、中間配当・期末配当の年2回実施いたします。

この基本方針に基づき、当期の期末配当金につきましては、1株につき20.00円とさせていただきます。なお中間期において、中間配当金1株につき15.00円を実施いたしておりますので、当期の年間配当金は1株につき35.00円となります。

~~~~~  
(注) 本事業報告中の記載金額は、表示単位未満の端数を切り捨てて表示しております。

## 連結貸借対照表

(単位：千円)

|                 | 第41期<br>2019年9月30日現在 |                    | 第41期<br>2019年9月30日現在 |
|-----------------|----------------------|--------------------|----------------------|
| <b>資産の部</b>     |                      | <b>負債の部</b>        |                      |
| <b>流動資産</b>     | <b>18,862,979</b>    | <b>流動負債</b>        | <b>10,977,076</b>    |
| 現金及び預金          | 9,607,651            | 買掛金                | 129,954              |
| 受取手形及び売掛金       | 7,650,054            | 短期借入金              | 2,632,587            |
| 電子記録債権          | 3,734                | 1年内返済予定の長期借入金      | 1,826,340            |
| たな卸資産           | 57,187               | リース債務              | 4,975                |
| その他             | 1,615,683            | 未払費用               | 2,546,260            |
| 貸倒引当金           | △71,332              | 未払法人税等             | 724,855              |
| <b>固定資産</b>     | <b>10,000,530</b>    | 賞与引当金              | 834,432              |
| <b>有形固定資産</b>   | <b>1,261,240</b>     | 株主優待引当金            | 207,779              |
| 建物及び構築物         | 610,727              | その他                | 2,069,891            |
| 機械装置及び運搬具       | 302,585              | <b>固定負債</b>        | <b>5,965,754</b>     |
| 土地              | 245,011              | 新株予約権付社債           | 49,872               |
| リース資産           | 10,074               | 長期借入金              | 5,169,978            |
| その他             | 92,841               | リース債務              | 5,848                |
| <b>無形固定資産</b>   | <b>4,518,723</b>     | 繰延税金負債             | 198,484              |
| のれん             | 3,615,198            | 退職給付に係る負債          | 323,034              |
| 顧客関連資産          | 637,892              | 資産除去債務             | 191,929              |
| その他             | 265,632              | その他                | 26,606               |
| <b>投資その他の資産</b> | <b>4,220,567</b>     | <b>負債の部合計</b>      | <b>16,942,831</b>    |
| 投資有価証券          | 1,856,158            | <b>純資産の部</b>       |                      |
| 長期貸付金           | 157,020              | <b>株主資本</b>        | <b>11,696,567</b>    |
| 繰延税金資産          | 805,774              | 資本金                | 822,964              |
| その他             | 1,467,431            | 資本剰余金              | 10,769,452           |
| 貸倒引当金           | △65,817              | 利益剰余金              | 2,105,613            |
| <b>資産の部合計</b>   | <b>28,863,510</b>    | 自己株式               | △2,001,463           |
|                 |                      | <b>その他の包括利益累計額</b> | <b>169,890</b>       |
|                 |                      | その他有価証券評価差額金       | 183,860              |
|                 |                      | 為替換算調整勘定           | △12,283              |
|                 |                      | 退職給付に係る調整累計額       | △1,686               |
|                 |                      | <b>新株予約権</b>       | <b>36,470</b>        |
|                 |                      | <b>非支配株主持分</b>     | <b>17,751</b>        |
|                 |                      | <b>純資産の部合計</b>     | <b>11,920,679</b>    |
|                 |                      | <b>負債・純資産の部合計</b>  | <b>28,863,510</b>    |

## 連結損益計算書

(単位：千円)

| 科 目             | 第41期<br>2018年10月1日<br>至 2019年9月30日 |
|-----------------|------------------------------------|
| I 売上高           | 52,505,282                         |
| II 売上原価         | 37,233,295                         |
| 売上総利益           | 15,271,987                         |
| III 販売費及び一般管理費  | 10,552,276                         |
| 営業利益            | 4,719,710                          |
| IV 営業外収益        | 253,682                            |
| 受取利息            | 11,588                             |
| 受取配当金           | 13,865                             |
| 受取家賃            | 36,648                             |
| 助成金収入           | 30,620                             |
| 保険解約返戻金         | 26,852                             |
| その他             | 134,107                            |
| V 営業外費用         | 415,568                            |
| 支払利息            | 48,650                             |
| 賃貸収入原価          | 24,505                             |
| 株主優待費用          | 255,485                            |
| その他             | 86,927                             |
| 経常利益            | 4,557,824                          |
| VI 特別利益         | 8,648                              |
| 固定資産売却益         | 5,106                              |
| 新株予約権戻入益        | 3,542                              |
| VII 特別損失        | 951,886                            |
| 固定資産売却損         | 1,705                              |
| 固定資産除却損         | 179,781                            |
| 投資有価証券評価損       | 200,399                            |
| 関係会社株式評価損       | 257,109                            |
| 減損損失            | 130,332                            |
| 事務所移転費用         | 149,639                            |
| その他             | 32,917                             |
| 税金等調整前当期純利益     | 3,614,587                          |
| 法人税、住民税及び事業税    | 1,456,410                          |
| 法人税等調整額         | △408,354                           |
| 当期純利益           | 2,566,531                          |
| 非支配株主に帰属する当期純利益 | 62,428                             |
| 親会社株主に帰属する当期純利益 | 2,504,102                          |

招集ノ通知

株主総会参考書類

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告

## 連結株主資本等変動計算書

(自 2018年10月1日)  
(至 2019年9月30日)

(単位：千円)

|                          | 株主資本    |            |            |            |            |
|--------------------------|---------|------------|------------|------------|------------|
|                          | 資本金     | 資本剰余金      | 利益剰余金      | 自己株式       | 株主資本合計     |
| 当連結会計年度期首残高              | 805,147 | 9,717,657  | 2,266,936  | △9         | 12,789,731 |
| 当連結会計年度変動額               |         |            |            |            |            |
| 新株の発行(新株予約権の行使)          | 17,817  | 17,817     |            |            | 35,635     |
| 連結子会社の増資による持分の増減         |         | 1,033,977  |            |            | 1,033,977  |
| 剰余金の配当                   |         |            | △2,665,411 |            | △2,665,411 |
| 親会社株主に帰属する当期純利益          |         |            | 2,504,102  |            | 2,504,102  |
| 自己株式の取得                  |         |            |            | △2,001,454 | △2,001,454 |
| 連結範囲の変動                  |         |            | △15        |            | △15        |
| 株主資本以外の項目の当連結会計年度変動額(純額) |         |            |            |            |            |
| 当連結会計年度変動額合計             | 17,817  | 1,051,795  | △161,323   | △2,001,454 | △1,093,164 |
| 当連結会計年度末残高               | 822,964 | 10,769,452 | 2,105,613  | △2,001,463 | 11,696,567 |

|                          | その他の包括利益累計額  |          |              |               | 新予約株権   | 非支配株主分     | 純資産合計      |
|--------------------------|--------------|----------|--------------|---------------|---------|------------|------------|
|                          | その他有価証券評価差額金 | 為替換算調整勘定 | 退職給付に係る調整累計額 | その他の包括利益累計額合計 |         |            |            |
| 当連結会計年度期首残高              | 89,098       | △4,791   | △1,595       | 82,711        | 72,142  | 1,027,973  | 13,972,559 |
| 当連結会計年度変動額               |              |          |              |               |         |            |            |
| 新株の発行(新株予約権の行使)          |              |          |              |               |         |            | 35,635     |
| 連結子会社の増資による持分の増減         |              |          |              |               |         |            | 1,033,977  |
| 剰余金の配当                   |              |          |              |               |         |            | △2,665,411 |
| 親会社株主に帰属する当期純利益          |              |          |              |               |         |            | 2,504,102  |
| 自己株式の取得                  |              |          |              |               |         |            | △2,001,454 |
| 連結範囲の変動                  |              |          |              |               |         |            | △15        |
| 株主資本以外の項目の当連結会計年度変動額(純額) | 94,762       | △7,491   | △91          | 87,179        | △35,672 | △1,010,222 | △958,715   |
| 当連結会計年度計変動額合計            | 94,762       | △7,491   | △91          | 87,179        | △35,672 | △1,010,222 | △2,051,879 |
| 当連結会計年度末残高               | 183,860      | △12,283  | △1,686       | 169,890       | 36,470  | 17,751     | 11,920,679 |

## 貸借対照表

(単位：千円)

|                 | 第41期<br>2019年9月30日現在 |                   | 第41期<br>2019年9月30日現在 |
|-----------------|----------------------|-------------------|----------------------|
| <b>資産の部</b>     |                      | <b>負債の部</b>       |                      |
| <b>流動資産</b>     | <b>14,152,751</b>    | <b>流動負債</b>       | <b>8,460,478</b>     |
| 現金及び預金          | 7,559,098            | 買掛金               | 9,207                |
| 売掛金             | 5,370,162            | 短期借入金             | 2,366,000            |
| 製品              | 553                  | 1年内返済予定の長期借入金     | 1,703,000            |
| 貯蔵品             | 2,118                | リース債務             | 4,725                |
| 前払費用            | 336,232              | 未払金               | 326,367              |
| 未収収益            | 3,579                | 未払費用              | 1,942,709            |
| その他             | 886,916              | 未払法人税等            | 670,600              |
| 貸倒引当金           | △5,908               | 賞与引当金             | 436,857              |
| <b>固定資産</b>     | <b>13,697,444</b>    | 株主優待引当金           | 207,779              |
| <b>有形固定資産</b>   | <b>712,536</b>       | その他               | 793,231              |
| 建物              | 404,082              | <b>固定負債</b>       | <b>4,720,668</b>     |
| 構築物             | 87                   | 長期借入金             | 4,590,000            |
| 工具器具及び備品        | 54,239               | 長期リース債務           | 5,119                |
| 土地              | 245,011              | 資産除去債務            | 107,542              |
| リース資産           | 9,115                | その他               | 18,006               |
| <b>無形固定資産</b>   | <b>457,858</b>       | <b>負債の部合計</b>     | <b>13,181,146</b>    |
| のれん             | 297,272              | <b>純資産の部</b>      |                      |
| ソフトウェア          | 133,564              | <b>株主資本</b>       | <b>14,455,882</b>    |
| その他             | 27,021               | 資本金               | 822,964              |
| <b>投資その他の資産</b> | <b>12,527,050</b>    | 資本剰余金             | 12,356,116           |
| 投資有価証券          | 1,466,619            | 資本準備金             | 3,878,138            |
| 関係会社株式          | 9,081,745            | その他資本剰余金          | 8,477,977            |
| 長期貸付金           | 740,102              | <b>利益剰余金</b>      | <b>3,278,265</b>     |
| 繰延税金資産          | 506,639              | 利益準備金             | 13,478               |
| その他             | 797,761              | その他利益剰余金          | 3,264,787            |
| 貸倒引当金           | △65,817              | 別途積立金             | 100,000              |
| <b>資産の部合計</b>   | <b>27,850,196</b>    | 繰越利益剰余金           | 3,164,787            |
|                 |                      | <b>自己株式</b>       | <b>△2,001,463</b>    |
|                 |                      | 評価・換算差額等          | 176,696              |
|                 |                      | その他有価証券評価差額金      | 176,696              |
|                 |                      | <b>新株予約権</b>      | <b>36,470</b>        |
|                 |                      | <b>純資産の部合計</b>    | <b>14,669,049</b>    |
|                 |                      | <b>負債・純資産の部合計</b> | <b>27,850,196</b>    |

# 損益計算書

(単位：千円)

| 科 目            | 第41期<br>自 2018年10月1日<br>至 2019年9月30日 |
|----------------|--------------------------------------|
| I 売上高          | 35,977,122                           |
| II 売上原価        | 24,662,818                           |
| 売上総利益          | 11,314,304                           |
| III 販売費及び一般管理費 | 5,971,701                            |
| 営業利益           | 5,342,602                            |
| IV 営業外収益       | 313,788                              |
| 受取利息           | 14,112                               |
| 受取配当金          | 144,114                              |
| 受取家賃           | 50,298                               |
| その他            | 105,262                              |
| V 営業外費用        | 375,791                              |
| 支払利息           | 43,093                               |
| 株主優待費用         | 255,485                              |
| 賃貸収入原価         | 24,505                               |
| その他            | 52,707                               |
| 経常利益           | 5,280,599                            |
| VI 特別利益        | 6,367                                |
| 固定資産売却益        | 5,096                                |
| 新株予約権戻入益       | 1,271                                |
| VII 特別損失       | 745,603                              |
| 固定資産除却損        | 85,078                               |
| 投資有価証券評価損      | 150,399                              |
| 抱合せ株式消滅差損      | 97,407                               |
| 関係会社株式評価損      | 241,749                              |
| 減損損失           | 130,332                              |
| その他            | 40,634                               |
| 税引前当期純利益       | 4,541,363                            |
| 法人税、住民税及び事業税   | 1,314,276                            |
| 法人税等調整額        | △122,499                             |
| 当期純利益          | 3,349,587                            |

招集(通知)

株主総会参考書類

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告

## 株主資本等変動計算書

(自 2018年10月1日  
至 2019年9月30日)

(単位：千円)

|                     | 株 主 資 本 |           |           |            |        |         |            |            |
|---------------------|---------|-----------|-----------|------------|--------|---------|------------|------------|
|                     | 資本金     | 資本剰余金     |           |            | 利益準備金  | 利益剰余金   |            | 利益剰余金計     |
|                     |         | 資本準備金     | その他資本剰余金  | 資本剰余金計     |        | 別途積立金   | 繰越利益剰余金    |            |
| 当 期 首 残 高           | 805,147 | 867,545   | 8,477,977 | 9,345,523  | 13,478 | 100,000 | 2,480,611  | 2,594,089  |
| 当 期 変 動 額           |         |           |           |            |        |         |            |            |
| 新株の発行(新株予約権の行使)     | 17,817  | 17,817    |           | 17,817     |        |         |            |            |
| 剰余金の配当              |         |           |           |            |        |         | △2,665,411 | △2,665,411 |
| 当期純利益               |         |           |           |            |        |         | 3,349,587  | 3,349,587  |
| 株式交換による増            |         | 2,992,775 |           | 2,992,775  |        |         |            |            |
| 自己株式の取得             |         |           |           |            |        |         |            |            |
| 株主資本以外の項目の当期変動額(純額) |         |           |           |            |        |         |            |            |
| 当 期 変 動 額 合 計       | 17,817  | 3,010,593 | —         | 3,010,593  | —      | —       | 684,175    | 684,175    |
| 当 期 末 残 高           | 822,964 | 3,878,138 | 8,477,977 | 12,356,116 | 13,478 | 100,000 | 3,164,787  | 3,278,265  |

|                         | 株主資本       |            | 評価・換算差額等         |                | 新株<br>予約権 | 純資産<br>合計  |
|-------------------------|------------|------------|------------------|----------------|-----------|------------|
|                         | 自己株式       | 株主資本<br>合計 | その他有価証券<br>評価差額金 | 評価・換算<br>差額等合計 |           |            |
| 当期首残高                   | △9         | 12,744,750 | 95,207           | 95,207         | 69,766    | 12,909,724 |
| 当期変動額                   |            |            |                  |                |           |            |
| 新株の発行(新株予<br>約権の行使)     |            | 35,635     |                  |                |           | 35,635     |
| 剰余金の配当                  |            | △2,665,411 |                  |                |           | △2,665,411 |
| 当期純利益                   |            | 3,349,587  |                  |                |           | 3,349,587  |
| 株式交換による<br>増            |            | 2,992,775  |                  |                |           | 2,992,775  |
| 自己株式の取得                 | △2,001,454 | △2,001,454 |                  |                |           | △2,001,454 |
| 株主資本以外の<br>項目の当期変動額(純額) |            |            | 81,489           | 81,489         | △33,296   | 48,192     |
| 当期変動額合計                 | △2,001,454 | 1,711,132  | 81,489           | 81,489         | △33,296   | 1,759,325  |
| 当期末残高                   | △2,001,463 | 14,455,882 | 176,696          | 176,696        | 36,470    | 14,669,049 |

# 連結計算書類に係る会計監査人の監査報告

## 独立監査人の監査報告書

2019年11月19日

株式会社 夢真ホールディングス  
取締役 会 御 中

### 太陽有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 大 兼 宏 章 ㊞  
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 田 村 知 弘 ㊞  
業務執行社員

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社夢真ホールディングスの2018年10月1日から2019年9月30日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

### 連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社夢真ホールディングス及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 強調事項

重要な後発事象に関する注記に記載されているとおり、会社は2019年9月25日開催の臨時株主総会の承認を経て、2019年10月1日付で会社を分割会社、会社の完全子会社である株式会社夢真を承継会社とする吸収分割を実施し、持株会社体制へ移行している。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

独立監査人の監査報告書

2019年11月19日

株式会社 夢真ホールディングス  
取締役 会 御 中

太陽有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 大 兼 宏 章 ㊞  
業務執行社員  
指定有限責任社員 公認会計士 田 村 知 弘 ㊞  
業務執行社員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社夢真ホールディングスの2018年10月1日から2019年9月30日までの第41期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

強調事項

重要な後発事象に関する注記に記載されているとおり、会社は2019年9月25日開催の臨時株主総会の承認を経て、2019年10月1日付けで会社を分割会社、会社の完全子会社である株式会社夢真を承継会社とする吸収分割を実施し、持株会社体制へ移行している。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

## 監査役会の監査報告

### 監査役会監査報告

当監査役会は、2018年10月1日から2019年9月30日までの第41期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

#### 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査室、その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
  - ①取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
  - ②事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等から、その構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
  - ③会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（2005年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

## 2. 監査の結果

### (1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人太陽有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

### (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人太陽有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2019年11月20日

株式会社 夢真ホールディングス 監査役会

常勤監査役 高橋 宏 文 ㊞

監査役 六川 浩 明 ㊞

監査役 楠 原 正 人 ㊞

(注) 監査役高橋宏文及び監査役六川浩明は、会社法第2条第16号及び第335条第3項に定める社外監査役であります。

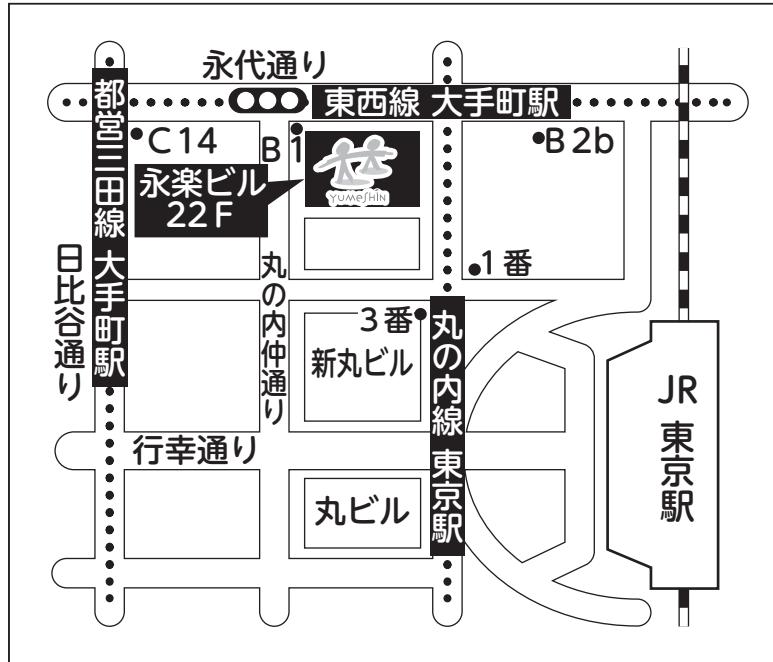
以 上





## 株主総会会場ご案内図

|    |                                           |
|----|-------------------------------------------|
| 会場 | 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号<br>丸の内永楽ビルディング22階 本社会議室 |
| 日時 | 2019年12月19日（木曜日）<br>午前9時30分（受付開始：午前9時）    |



### 交通のご案内

地下鉄東西線／大手町駅 B 1 番出口（徒歩約2分）

地下鉄丸ノ内線／東京駅 1 番出口（徒歩約4分）

J R 線／東京駅 丸の内中央口（徒歩約6分）